

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 課税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	市民税・県民税課税台帳システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課 市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市民税・県民税を賦課するために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 続柄（親族関係） 6. 職業 7. 収入・所得 8. 課税額 9. 納税額 10. 公的扶助 11. 障害程度 12. 個人番号	
記録範囲	住民税申告書・確定申告書を提出した者、給与・年金支払報告書が提出された者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム、勤務先、年金支払先等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	収税課、国保年金課、企画政策課、子育て支援課、健康支援課 社会福祉課、高齢者福祉課、農政課、教育委員会、税務署、官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 山武市総務部総務課	
	（所在地） 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 課税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税(種別割)課税台帳システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課 市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税(種別割)賦課のため。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 個人番号 6. 電話番号 7. 軽自動車等の所有状況 8. 課税額 9. 送付先情報 10. 障害程度 11. 公的扶助	
記録範囲	軽自動車等を所有または使用する者およびその者に係る納税管理人等	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、県税事務所、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 課税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税課税台帳システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課のため利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 世帯構成 6. 国保加入状況 7. 所得情報 8. 課税額 9. 納税額 10. 介護保険料特別徴収額 11. 傷病歴 12. 口座情報 13. 送付先情報 14. 管理人情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及びその世帯主	
記録情報の収集方法	本人、代理人、国民健康保険システム、住民基本台帳システム、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 課税課・資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課事務を行うため	
記録項目	1 所有者情報（所有者コード、住所、氏名）、2 納税管理人等情報（納税管理人等コード、住所、氏名）、3 土地情報（所在地、一筆コード、地目、地積、評価方法、用途地区、評価額、課税標準額、負担水準、住非割合、住居の数、構成筆数、持分割合、税相当額）、4 家屋情報（一棟コード、新增区分、所在地、家屋番号、種類、構造、建築年月、床面積、評価額、課税標準額、税相当額）、5 資産情報（地目種類別評価額、地目種類別課税標準額、償却資産課税標準額、合計課税標準額、算出税額、軽減税額等、減免等税額、共用按分税額、年税額、期別税額）	
記録範囲	固定資産税納税義務者および納税管理人	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、法務局からの通知、他の地方公共団体への公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	空港地域振興課、財政課、収税課、農政課、土木課、都市整備課、環境保全課、水道課、農業委員会、教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山武市総務部総務課 (所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 課税課・資産税係

個人情報ファイルの名称	家屋評価調書	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	家屋の評価事務を行うため	
記録項目	1 所有者情報（住所、住民コード、カナ氏名、氏名）、2 納税義務者情報（住所、住民コード、カナ氏名、氏名）、3 所在地、4 一棟コード、5 構造、6 屋根、7 階層、8 用途、9 床面積、10 居住床面積、11 世帯数、12 新築家屋軽減情報、13 非課税情報、14 特例情報、15 建築年月、16 再建築表点数、17 評価額、18 家屋見取図	
記録範囲	固定資産税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、実地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	消防防災課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 課税課・資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産管理システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	地図情報の管理を行うため	
記録項目	1 大字、2 小字界、3 小字名、4 公図界、5 筆界、6 土地地目別色分、7 土地田畑山林色分、8 住宅用地、9 地番、10 土地現況地目、11 土地現況地積、12 土地所有者、13 家屋形状、14 家屋棟番、15 家屋記号、16 状類、17 標準宅地、18 画地、19 間口奥行、20 評価分割、21 路線、22 土砂災害特別警戒区域、23 土地情報（一筆コード、所在地、登記名義人コード、登記名義人カナ氏名、登記名義人氏名、登記名義人住所、義務者コード、義務者カナ氏名、義務者氏名、義務者住所、台帳地目、台帳地積、現況地目、現況地積、評価方法、用途地域、標準地番号、標準地価格、路線番号、路線価格、小規模地積、一般地積、非住宅地積、評価額）、24 家屋情報（一棟コード、新增築判定、建築日、所在地、家屋番号、登記名義人コード、登記名義人カナ氏名、登記名義人氏名、登記名義人住所、義務者コード、義務者カナ氏名、義務者氏名、義務者住所、登記種類、登記構造、登記屋根、現況種類、現況用途、現況構造、現況屋根、登記一階床面積、登記一階以外床面積、登記合計床面積、登記地上地下階、現況一階床面積、現況一階以外床面積、現況合計床面積、現況地上地下階、当初再建築費評点数、前回再建築費評点数、今回再建築費評点数、今回評価額、固定課税標準額）、25 写真図、26 公図	
記録範囲	固定資産税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	空港地域振興課、財政課、消防防災課、農政課、土木課、環境保全課、農業委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和4年12月26日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 課税課・資産税係

個人情報ファイルの名称	罹災証明交付台帳	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明発行事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（郵便番号、住所、氏名）、2 罹災住家所在地、3 罹災住家構造、4 被害程度、5 床上高さ、6 罹災年月日、7 罹災原因、8 種別、9 証明書番号、10 交付年月日、11 申請者と罹災住家との関係	
記録範囲	証明交付申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 山武市総務部総務課	
	（所在地） 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		